Information
川崎市からの「お知らせ」

重要
学校への電話や面談におけるルールを定めました

保護者、地域の皆様へ

より質の高い教育に向けて、様々な取組を進めています。

家庭や地域と学校が相互に尊重し合い、児童生徒の利益を最優先にしながら、教職員の負担を減らし、より充実した教育活動ができるよう、様々な取組を進めています。

特に、教職員の働き方改革と人材確保を同時に進めることで、教職員が子どもたちと向き合う時間や専門性を高める時間を確保し、児童生徒の資質・能力の育成につながる好循環を生み出すことを目指しています。



子どもたちのための教育の質の向上

家庭や地域と学校が相互に尊重しあい、より良好な関係となるために

川崎市教育委員会では、家庭や地域と学校が、ともに子どもたちの成長を支える大切なパートナーであると考えており、学校に寄せられるご意見、ご要望等についても、学校の実情を踏まえながら真摯に受け止めてまいります。

地域とともにある学校づくりを進めるためには、家庭・地域と学校が尊重し合い、協力し合いながら、一体となって教育活動を行うことが必要ですので、引き続き学校及び教育委員会の取組にご理解、ご協力をお願いいたします。

保護者、地域の皆様へお願いしたいこと

学校に寄せられるご意見等については、多くの場合、保護者等と学校との協力の下で解決を図りながら教育活動を行っていますが、一部では、社会通念上許容される範囲を超えた言動もみられることがあります。

教職員が安心して働ける環境を整えることは、教育活動の充実につながることから、その取組の一つとして、学校で不当な要求などがあった場合の対応方針をまとめた「学校における不当要求行為等対応マニュアル」を令和8(2026)年5月に策定しました。

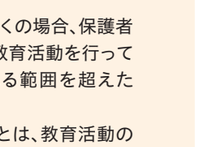
保護者や地域の皆様にもこの趣旨をご理解いただき、以下の点についてご協力をお願いいたします。

- **学校への連絡や面談等は、原則として平日・教職員の勤務時間の範囲内にお願いします。**
- **面談、電話とも30分(必要に応じて延長する場合でも60分)までとします。**
- **記録として残すため、録音をさせていただくことがあります(電話については令和8(2026)年度中に通話録音システムを導入し、常時録音を行います。)。**
- **定例的に行う面談を除き、複数人の教員で対応することを基本とします。状況に応じて教育委員会事務局の職員や弁護士等の専門家が同席したり、担当教員に代わって対応したりすることがあります。**
- **学校外で発生した事案や、学校での解決が難しい内容については、ご意見・ご要望等に対応できないことがあります。**
- **不当な要求や違法行為等が確認された場合には、面談等を中止することや、警察に連絡することがあります。**

川崎市教育委員会では、学校のことやお子様のことについて、多様な相談窓口を設けています。お悩み等の内容に応じて、ご相談したいことがあれば随時ご連絡ください。
※この内容は、令和8(2026)年5月に公表したものの抜粋です。
「保護者、地域の皆様へ」の全文はこちら▶https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000187557.html
詳細はこちらから

〈お問合せは〉教育委員会事務局 指導課 | TEL:044-200-3286

取組紹介
Googleオフィスツアーを実施しました



令和8(2026)年7月26日、市立高等学校の生徒56名が参加し、Googleオフィスツアーを実施しました。生徒たちは渋谷のGoogleオフィスを訪問し、オフィス見学や社員によるキャリアトーク、質疑応答に参加しました。最先端の職場環境に触れるとともに、仕事への考え方やキャリア形成について学び、多様な働き方への理解を深めました。参加した生徒からは、「世界的IT企業のオフィス設備に感動した」「自分が大切にしたい働き方について考えるきっかけになった」といった声が聞かれました。今回の体験は、生徒たちが将来の進路や働き方など、自身の今後の在り方について考える有意義な機会となりました。

〈お問合せは〉教育委員会事務局 教育政策室 | TEL:044-200-3068

募集
「第44回わが町かわさき映像創作展」の作品募集!

川崎市内の学校に通うみなさんからの映像作品を募集します。

今年で44回を迎える「わが町かわさき映像創作展」では、川崎市内の学校に通うみなさんからの「かわさきのよいところ」、「学校生活の楽しさ」を表現した15分以内のオリジナル映像作品を募集します。



昨年度グランプリ受賞作品より

募集概要

募集作品	テーマ	各賞
川崎市内の学校に通う児童生徒・学生または教職員が、過去2年以内に制作した15分以内の映像作品(BD、DVD、各プレーヤーで再生できるもの。他のコンクールなどで入賞した作品は除く。)	川崎市に関すること または 学校の教育活動で制作した映像作品	グランプリ、金賞、銀賞、優秀賞、奨励賞

申込み

作品応募票(以下ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、令和9(2027)年1月5日(火)までに川崎市総合教育センター情報・視聴覚センターへ書留郵送または直接持参

【宛　先】〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
【表彰式】令和9(2027)年2月20日(土)13:30から川崎市総合教育センターで実施(予定)
電話 044-844-3712　FAX 044-844-3651　Eメール 88zyojoc@city.kawasaki.jp
ホームページ https://kawasaki-edu.jp/index.cfm/16,html
詳細はこちらから
〈主催・実施機関:川崎市教育委員会・川崎市総合教育センター〉

〈お問合せは〉総合教育センター 情報・視聴覚センター | TEL:044-844-3712

お知らせ
川崎市内の学校に通うみなさん向けに映像制作をサポートします!

「映像で伝えたい」「映像を作ってみたい!」

そんな思いを持つ小学生・中学生・高校生のみなさんに向けて、「映像のまち・かわさき」推進フォーラムでは、プロの講師による映像制作サポートを行っています。企画から撮影・編集までの映像の作り方に加え、著作権やSNSで情報発信する際の注意点についても学ぶことができます。授業や寺子屋、委員会、部活動など、様々な場面で映像制作に挑戦してみませんか?

数日かけてじっくり学ぶ形式から1回3時間程度の短時間プログラムまで、内容や進め方はご相談いただけます。

例 授業での映像制作、放送委員会でのまちの紹介映像制作 、寺子屋での学校紹介CM制作など

ご希望の方は、所属の団体にご相談のうえ、「映像のまち・かわさき」推進フォーラム事務局までお気軽にご連絡ください。



【申込・相談はこちら】
「映像のまち・かわさき」推進フォーラム
電話 044-223-6550
Eメール eizo@eizonomachi.com

〈お問合せは〉市民文化局 市民文化振興室 | TEL:044-200-2433

お知らせ
「こども110番」を知ってますか?

「こども110番」は、PTAのみなさんなどが中心となって、地域の家庭や店舗等に協力施設としてご協力いただき、地域で子どもたちを見守る事業です。子どもたちが不審者に声をかけられたり、ケガをしたときなどに保護していただく協力施設が市内に約7,800か所あります。

川崎市内の協力施設には、ドラえもんの「こども110番」ステッカーが貼られています。通学路や近所のどこにステッカーがあるか、日頃から確認しておきましょう。



©藤子プロ

〈お問合せは〉こども未来局 青少年支援室 | TEL:044-200-2669